議案第154号

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例の廃止について

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例を次のとおり廃止しようとする。

令和８年11月30日提出

伊賀市長　稲　森　稔　尚

記

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例を廃止する条例

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例（令和６年伊賀市条例第３号）は、廃止する。

附　則

この条例は、公布の日から起算して４月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行する。